

I. 社会的貢献事業

1. 地域情報化推進事業

(1) 地域情報化推進事業

a. 『各種イベント』等の開催

- ・通常総会、賀詞交歓会の開催に合わせ、広く県民に呼びかけ、ITの機運向上・啓蒙に資するテーマ・講師を選定の上、講演会を開催する。
- ・「MISA 存在感醸成・プレゼンスの向上」等を狙いとしたイベントを開催し、ICT利活用促進を支援すると共に地域力を広くアピールする。
- ・会員及び外部からの当協会に対する理解度促進に向けたコミュニケーションツールとしてのイベントを企画・開催する。 ICT CONFERENCE 開催等

(2) 地域IT化の支援 — 関係機関・団体のIT化促進活動への参加・協力

- 関係行政機関・団体が主催するIT活用の普及啓発に関する施策に参加・協力し、地域のICT利活用促進に貢献する。
- ・宮城県高度情報化推進協議会等
宮城県が主催する「宮城県高度情報化推進協議会」の役員として運営に参画し協力する他、関連団体等が実施する情報化促進・啓発事業等に参加・協力する。
 - ・中小企業ICT活用推進事業
(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、ICT活用による県内中小企業の経営力向上と成長・発展並びに県内IT産業の更なる活性化に貢献する。
 - ・MISA 会員企業間の交流と支援機関との連携等
総会や賀詞交歓会等交流イベントの活用や各関連団体との効果的連携を推進する。

(3) 地域社会へのボランティア活動等の展開

県内NPO団体との連携等、自主的なボランティア活動への取り組みを行う。

(4) 地域社会との交わり

地域主催のイベントなどへの参加、地域向けセミナーやコンテストの開催、他団体との協力等によりMISAの知名度向上を図る。

2. 調査研究事業

2-1. 経営力強化

(1) MISA会員企業動向調査の分析・フォローアップ

必要に応じ経営委員会/政策提言委員会の連携により調査施策・項目などについて検討し、アンケート調査を実施する。 (11月)

(2) 企業体質強化への対応

若手経営者育成を目的としたテーマを選定し、交流イベントを実施する。(7月、10月、1月)

2-2 事業共創に関する調査・研究

中期事業計画に掲げる「目指す姿」の実現に向けて、「会員企業が顧客や大学、自治体などとの連携を通して、新たな事業を共創するためのデジタルエコシステム構築を目指す」をミッションとして、引き続き内外の協力を得ながら事業に取り組む。

「事業テーマ別研究会」については、宮城県農業法人協会における IT 交流会の実績を基に引き続き本年度も、各種異業種交流会に参加する。

(1) 新規事業ノウハウ・ナレッジの獲得(DX、アイデア創出、スタートアップ、M&A、資金調達等)

会員企業やその顧客が新たな事業を起こすようなチャレンジが促進できるよう、ノウハウやナレッジを獲得する。

- ・新規事業アイデア創出塾やアイデアソンの実施
- ・DX 等の推進に関するセミナーやレクチャーの開催
- ・スタートアップやM&A、資金調達等に関するセミナーの開催

(2) 事業テーマ別部会の発足・運営

県内への各種企業の進出に伴い、情報サービス産業への波及効果の期待される分野について、関連団体などとの連携により、新たなビジネスを生み出すための部会を発足・運営する。

- ・製造業向け事業部会(みやぎ工業会との連携)
- ・農業向け事業部会(宮城県農業法人協会との連携)
- ・ウェルビーイング分野向け事業部会(仙台フィンランド健康福祉センターとの連携)

(3) 行政・大学等とのシーズ・ニーズ交換会の開催

- ・経済産業局、宮城県、仙台市と連携し行政施策の説明会やパネルディスカッション等
- ・産学官連携による地方創生、地域課題を解決するスキーム作り、ハッカソンの開催
- ・事業構想力強化を目的としたセミナーの開催

(4) 他業界団体、協会などとの連携・協力

これまで交流が薄かった他業界団体、協会などと積極的な連携・協力を図るべくコミュニケーションを通じ共通課題などについて理解を深める。

- ・仙台市産業振興事業団
- ・仙台市市民文化事業団
- ・仙台市スポーツ振興事業団
- ・仙台観光国際協会
- ・みやぎ産業振興機構 他

3. 人材の確保・育成に関する事業

3-1 人材確保推進に関する事業

- ・県内 IT 業界並びに当協会の会員企業に対する生徒、学生、求職者の理解・認識を深め、就職に結びつける啓蒙活動や採用支援活動を実施し、県内 IT 業界、会員企業の魅力をアピールし人材確保に資する。
- ・産学連携による会議を開催し、人材の地域定着化のための情報交換を行い、今後継続して取り組むべき課題を探る。
- ・コロナ禍による社会情勢の変化に柔軟に対応し、アフターコロナの常態(ニューノーマル)におけるキャリア形成への支援を見据え対応していく。

(1) 学生向け啓蒙活動

a. 業界研究会・交流イベントの開催

座談会等の生徒・学生・求職者との交流の機会と MISA 会員企業による教育機関や自治体等向け出前形式の業界研究会を実施する、また学生のキャリア支援四類型に対応する。

b. インターンシップ

産学協同の実行体制のもとで、大学生、高専生、専門学校生等を対象にインターンシップを企画・実施する。

MISA が保有するインターンシップに関する資産を活用しつつ、学生のキャリア支援四類型に対応する。

MISA の会員企業の参画の機会を設け、学生との直接的な出会いの場を創出する等会員企業の魅力発信に貢献する。

(2) 企業向け支援活動

a. 新卒者対象企業説明会

MISA 会員企業と大学、高専、専門学校等の学生との出会いの場としての企業説明会を実施する。
(4月～6月、3月)

b. UIJ ターン事業との連携

自治体、首都圏教育機関等と連携し、首都圏からの就業、転職希望者の状況を把握し、企業の採用活動を実施する。
(9月、2月)

c. 企業情報の提供

MISA 会員企業の採用情報を主体とした就職情報ウェブサイトを運営し、地元 IT 業界の就職情報サイトとしての認知度向上を目指した学生層と転職者層のサイトへのアクセスを増加させる WEB 広告などの施策を実施する。

d. 人材紹介会社との連携

MISA 会員企業と個別の人材(新卒者、転職者)の出会いの場を創出する。実施に当たっては有料職業紹介の資格を持つ企業を主体とする。

(3) 教育機関との連携活動

求人情報を収集する目的とした下記の連携会議を開催し、継続的協力関係の継続を図り人材確保策の強化を図る。

a. 大学の就職担当教授、教官との連携会議 (6月、2月)

b. 大学の就職担当者との連携会議 (6月、2月)

c. 専門学校就職担当者との連携会議 (6月、2月)

3-2 人材育成に関する事業

新入社員から中堅社員まで一貫した教育により生産性の高いエンジニアを養成するとともに、産学連携によるカリキュラムにより先進技術を活用できる高度 IT 人材を育成する。

(1) 新入社員向け研修(認定職業訓練事業)

令和5年度新入社員を対象に、社会人基礎力の養成、Java・DB・サーバサイド技術の基礎習得としての4コースを実施する。

『ビジネス基盤養成コース』	4月
『システム開発技術者育成コース』	4月～6月
『業務システム開発プロジェクト演習』	6月
『フォローアップコース』	8月

※上記のほか継続的なサポートを図るため、ステップアップ研修を実施予定（11月）

(2) 中堅社員向け研修

技術に加えてプロジェクト管理や若手社員の指導等、企業現場の中核としての役割を担う中堅社員層を対象に、円滑な業務推進、マネジメント力の向上等に関わる実践的研修を3コース程度実施する。（9月、11月、12月）

(3) 次世代研修

トップリーダー等の講演を通して、次世代に求められるスキルや考え方を学ぶ。（8月、11月）

(4) 技術紹介（技術向上セミナー）

先進技術(AI、データアナリスト、IoT、ブロックチェーン、情報セキュリティ等)や話題のエンジニアの講義・講演などによる技術紹介を実施する。（8月、11月）

4. 情報収集・広報事業

当協会内部及び外部へ当協会の理解を深めてもらうため、各種広報誌を作成し、会員、関係機関・団体、一般公共施設等に加え大学、高専、専門学校、高校等に配布する。また、協会ホームページ、Facebook及びメディアへの継続的な情報提供し、協会のプレゼンス向上に努めると共に会員企業への公平・公正な情報発信を行う。

(1) 協会情報誌作成・配布

- ・従来どおり年2回発行（4月、10月）発行部数は各600部とする。また、協会案内パンフは適宜更新する。

(2) 協会HPに関する企画運営

- ・MISA 関連イベントをHP & Facebook を活用し内外にタイムリー情報発信することによりMISAのプレゼンス向上を図るとともに、対外的な情報発信に加え、MISA 会員に対し親しみやすくかつ有益な情報を提供する。

(3) MISA 公式 SNS 開設による知名度向上

- ・最新の SNS 利用等により新規ターゲット層が多く利用する SNS を調査し、新たな MISA 公式 SNS を開設、情報発信することで、知名度向上、新規会員や人材確保に貢献する。

(4) MISA 独自の ICT 企業データベースの開設検討・準備

- ・宮城県が新たに立ち上げる企業紹介サイトを確認し、ニーズや棲み分けを判断の上、必要に応じて MISA 独自の企業データベース立ち上げを検討・準備する。

(5) PR 動画による認知度向上

- ・MISA の PR 動画を製作し、認知度向上を図る。ターゲットを対外向けと人材確保用の 2 種類検討の上、今年度は対外向け PR 動画作成を目指す。

(6) 各種メディアへの情報提供等

- ・MISA 会員企業への公平・公正な情報発信を行う。
- ・MISA の特徴的な行事を取り上げ、新聞等のメディアに情報提供する。

II. 地域IT産業基盤強化事業

1. 経営力研鑽

(1) 経営者層研鑽

- ・法的問題対応研修

IT 化の進展に伴って制定される法律・制度等について時期を得たテーマを選定し、内容、経営に及ぼす影響、対処方法等について、研修会を開催して周知を図る。 (1 2 月)

2. 組織基盤の強化

首都圏一極集中の ICT ビジネス環境の中、これまで培った会員相互連携の一層の拡大・強化により業務の相互融通の拡大を図るなど、可能な方策の導入に向けて組織を挙げて取り組むものとする。

(1) 行政機関との情報共有と政策提言の推進

行政機関との定期的な情報交換会を行う等、MISA として必要な提言・要望を検討していく。

(2) ビジネスチャンスの創出と地域貢献

中期事業計画に掲げる MISA としての「目指す姿」の実現に向けて、ビジネスチャンスの創出並に地域貢献をミッションとして事業に取り組む。

- ・顧客誘致の核にした首都圏からの事業受注支援、行政との戦略的なパートナーシップのもとでの新規受注等 MISA ブランドの確立を目指す。
- ・新規受注支援を通じた技術者の拡大、会員企業の協業による安定したリソースマネジメントと案件推進支援による受注拡大への貢献。
- ・プライム会員との情報交換(半年毎)
- ・新規・既存顧客向け営業活動支援(四半期に 1 回)
- ・宮城県、仙台市などとの情報交換によるビジネスチャンスの確保

(3) 人材確保・育成事業の推進

今年度も、宮城県より「新卒者等未経験者向け地域高度 IT 技術者育成業務」等を受託したことから地域 IT 企業の参加・協力により人財の確保・育成を図る。

3. 交 流 事 業

(1) 経営者層による情報・意見交換の活発化

協会顧問・参与や功労者の参加を仰ぎ、委員会横断的な情報交換の場として交流サロンを運営する。

・新規入会会員や経営者層以外の方の参加も広く求め4回開催する。(5月、9月、11月、3月)

(2) 女性対象のセミナー・交流会

多くの女性が活躍している現状に鑑み、時宜に適したテーマにより女性を対象とするセミナー、交流会(ミサリー)を2回開催する。(7月、1月)

(3) 親睦ゴルフ大会

会員や委員会間の横断的な親睦交流の場として年2回開催する。(4月、10月)

(4) 海外の業界団体及び企業との連携

仙台市と連携し、昨年協定書を提携した「CISA」との、人材確保や双方向ビジネス等を検討・推進する。

Ⅲ. 共通基盤事業

1. 福利厚生施策の充実

会員の福利厚生・交流に関する事業・行事を下記の通り実施する。

(1) ヘルスケア関連事業

経営委員会、人材育成委員会とタイアップし、MISA 新人研修時に共同活用産業医によるメンタルヘルスカリキュラムを実施する。また、セルフケア、ラインケアについての情報発信と会社におけるストレスチェック制度、過重労働対策や生活習慣病についてのセミナーを検討し、開催する。

(2月)

(2) レクリエーション事業

a. MISA 会長杯フットサル大会

MISA会長杯フットサル大会は、会員に定着し好調なことから今年度は昨年度に引き続き2回実施する。

(7月、10月)

b. 船釣り大会

年代を超えた会員相互のコミュニケーションと沿岸部地域活性化に向け、船釣り大会を実施する。

(6月、9月、12月)

c. 新企画の検討

これまで実施してきたレクリエーション事業に加え、新たな交流イベントを企画・検討する。

(3) MISA 会員に対する福利厚生事業の広報

新たな施策について随時検討を進めるとともに、実施中の福利厚生関連の施策について、MISA 会員が広く認知し、有効に活用できるように広報活動を行う。

① ITけんぼ

② PETがん健診

- ③ 福利厚生倶楽部
- ④ 集団扱い損害保険 等

(4) 他企画事業の会員への紹介

各種支援機関が実施する福利厚生諸施策の紹介を通し、魅力ある職場づくりに貢献する。
・宮城産業保健推進センター実施事業等

2. 協会運営に関する事業・行事

(1) 通常総会・理事会及び賀詞交歓会の開催

事業・決算報告、事業計画・予算等に関する通常総会（6月）、理事会（6月、1月、3月）
賀詞交歓会(1月)を開催する。

(2) 会員増強に関する事業

- ・宮城県進出 ICT 関連企業等への引き続き行事案内などを通して活動への参加を呼びかける。
- ・協会活動に対する新入会員の理解を深めるためのオリエンテーションを実施する。

(3) 委員会活動等の調整

協会活動全体の円滑な運営を図るため、事務局と連携のもと定期的に事業運営会議を開催し、
情報・意見交換、連携協力事項に関する協議を行う。 （5月、8月、11月、3月）

(4) 規程類の整備

一般社団法人として必要な規程類の整備・改定を行う。

以 上

[添付資料]

- ・令和5年度事業計画（委員会単位）